



## 登録文化財保存活用シンポジウム（第3回）

### 「法人化による歴史的建造物の保存と継承」

参加費  
無料

今年度3回目のシンポジウムは、歴史的建造物の保存と継承に関し法人化をテーマに、法人化によって補助金を得て活用が進められた事例、個人所有から法人化することで維持管理が進められている事例について愛知登文会会員の方にご紹介いただくこととしました。登録文化財をいかに次世代につないでいくかは今後の大きな課題ではないでしょうか。そのことを考える一助にできればと思います。皆さまのご参加をお待ちしております。

◆日時 2026年2月26日（木）13:45～16:45

◆会場 ウィンクあいち 11階 1110会議室 ※いつもと会場が異なりますのでご注意ください。  
名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター

◆参加費無料 募集定員40名（先着順）

※会場の定員に達して以降はオンラインでの参加をお願いします。  
オンライン参加申込の方には前日までにZoom接続のご案内を送信します。

オンライン  
併用開催

#### ◆プログラム

開催時間	講 師 ・ 内 容
13:50～ 14:40	<b>本宿旧代官屋敷の再生・利活用</b> 講師：富田裕氏（一般社団法人 常業 代表理事） 岡崎市旧東海道沿いの築200年の本宿旧代官屋敷を古民家再生協会のご指導のもと、一般社団法人を設立し、2019年に再生し、隣接する土蔵と共に登録有形文化財に認定された。本格イタリアンレストランや地域包括ケア交流拠点として活用し、シルバー世代の雇用創出を図ると共に、地域活性化を目指している。 
14:40～ 15:30 (休憩)	<b>歴史的建造物を守り継ぐ法人化の実践—運営の実例と課題</b> 講師：伊藤洋介氏（（公財）古川知足会 古川美術館館長代理兼事務局長） 歴史的建造物の維持管理には多大な費用と労力が必要となる。個人所有から法人化へ移行することで、組織的な運営体制の構築、資金調達の多様化、税制優遇措置の活用などが可能となる。実際に法人化を実現した事例をもとに、そのプロセス、メリット、課題について具体例を紹介する。 
15:45～ 16:45	<b>意見交換</b> 愛知登文会小栗名誉会長をコーディネーターとして、参加者の皆さんも交えて意見交換を行います。

#### ◆参加方法

以下の申込フォームより、2月24日（火）24時までにお申し込みください。

<https://forms.gle/pxbrbped9T1EKmXB6>



右のQRコードからも申込が可能です。

メールでの申込も受付します。以下を記載の上、[contact@aichi-tobunkai.org](mailto:contact@aichi-tobunkai.org)まで

- ①氏名 / ②メールアドレス / ③会員種別：正会員、特別会員、賛助会員、その他  
④申込区分：会場参加（定員に達した場合、会場参加希望する・しない）、オンライン参加

◇主催

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

◇助成

令和7年度文化庁文化芸術振興費補助金  
「地域文化財総合活用推進事業」

愛知登文会事務局 川原田家住宅内

E-mail [contact@aichi-tobunkai.org](mailto:contact@aichi-tobunkai.org)

ホームページ <http://www.aichi-tobunkai.org/>

